

## セカンドオピニオン外来の目的

患者さん、またはご家族の方が、患者さんの病気に対する診断内容や治療方針などについて、現在診療を受けている主治医ならびに医療施設以外の専門医に意見や判断を求めることをいいます。

つまり、主治医による診断や治療などの説明のほかに、他の医師の意見や判断などの情報を得ることにより、患者さんご自身の今後の治療などの意思決定に際し、参考としていただく事を目的とします。

よって、

1. 本院で治療中の患者さんを対象としません。（本院で治療中の患者さんは他の医療機関でセカンドオピニオンを受けてください。）
2. 現在の主治医から提供された診療情報のみでお答えします。（セカンドオピニオン外来においては診察や検査を行いません。）
3. 本院への転院や本院での治療をお勧めしません。
4. 主治医や治療内容に対する苦情あるいは医療訴訟に関する相談は受け付けません。
5. セカンドオピニオンでお話しした内容を主治医に報告します。
6. ご家族の方がセカンドオピニオン外来をご利用する際には、患者さん本人からの同意書を持参してください。患者さんが未成年の場合は続柄を証明できるものを持参してください。
7. セカンドオピニオン外来は来院前に患者さんからの相談内容を記載した申込書を提出していただき、完全予約制でおこないます。セカンドオピニオン外来の費用は健康保険適応外で、全額自己負担となります。